

回覧

2025 年度 南流山自治会館の改修利活用検討委員会 第3回会合

日時： 2025 年 6 月 22 日(日) 10:00-12:00

参加者（敬称略）：（委員）川本委員長、石井副委員長、山岸委員
（三役）三浦会長、田中副会長、中瀬副会長、木原総務部長
（オブ）馬場副会長、丸山副会長、井田会計部長、
（アドバイザー）かまくらスタジオ 森川氏
（都合により欠席）宮田委員、河野委員、

1 市の補助金について

市の担当者に確認をおこなった。

8 月 15 日までに補助金の申請が必要

⇒但し、市の担当者からは締め切り厳守ではなく市の予算編成が間に合うスケジュールで要相談、
というニュアンスにも取れたので、詳細について確認する。

⇒8 月 15 日までに市と協議し自治会としては詳細申請を 10 月までに決定する。

2 工事期間中の什器の保管について

・パネルハウス案についての調査結果

⇒仮設期間：5 月～1 月末（9 か月）、撤去費用、電気、その他設備で概算費用：約 200 万円

3 工事業者の応募状況について

・5 月末で応募を締め切った結果、森田材木さん、小倉建設さんの 2 社が応募要件を満たしている。
・本委員会としては、費用の状況や幅広い工事状況を把握するため 3 社以上の見積り工事業者
の応募を求める。

⇒応募期間・工事売上高の応募要件を見直し再募集をかける。

4 スケジュールについて

（かまくらスタジオより）

これまで検討した結果を整理したリノベーションスケジュールの提示があった。

2025 年 8 月～9 月 基本設計

2025 年 10 月～2026 年 2 月 実施設計

2026 年 3 月～4 月 入札

2026 年 5 月 確認申請

2026 年 6 月～12 月 工事

5 確認申請について

（かまくらスタジオより）

・確認申請に必要な自治会員の事務所棟の検査済証が現時点で見当たらない。
・見つからない場合、現在の自治会が既存不適格（竣工当時は適法だが、法改正により現行法には不
適合）と言えなくなる。⇒大規模の模様替えでは確認申請はおこなえない。
・代わりに増築での確認申請となる。（増築については、検査済証の提出は必須ではない）
・増築の場合、省エネ適合性判定の申請が必要（審査別途費用が必要）
⇒増築となった場合、市の補助金の状況を確認する。

⇒引き続き事務所棟の検査済証があるか確認していく。

5 開催日

次回、2025年7月12日（土）

作成：川本 大岳（委員長）、山岸 正宏（書記） ＜オブザーバー参加やお問い合わせ連絡先＞ 川本携帯：090-2962-5278
